

会 議 録

会議の名称	令和元年第7回本庄市教育委員会定例会
開催日時	令和元年7月25日（木） 午後4時から午後4時50分まで
開催場所	委員室
出席者	<p>○教育長・委員 勝山勉 教育長 富沢峰雄 教育長職務代理者 落合崇志 委員 岡崎吉宏 委員 今井邦枝 委員</p> <p>○教育長・委員以外の出席者 高橋利征 事務局長 笠原栄作 教育総務課長 黒崎暢徳 学校教育課長 加藤久美子 生涯学習課長 高橋秀樹 文化財保護課長補佐 橋本英樹 体育課長 落合吉昭 図書館長 西田真吾 学校教育課長補佐 野口祐史 教育総務課長補佐（事務局）</p>
次 第	<p style="text-align: right;">令和元年第7回本庄市教育委員会定例会 議事日程 令和元年 7月25日（木） 午後4時 委員室</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 開 会 2. 前回会議録の承認 3. 会議議事録署名人の指名 4. 議 事 <ol style="list-style-type: none"> (1) 本庄市就学支援委員会委員の委嘱について（議案第47号） (2) 本庄市いじめ問題連絡対策協議会委員の委嘱・任命について（議案第48号） (3) 令和2年度から使用する本庄市立小学校用図書の採択について（議案第49号） (4) 令和2年度から使用する本庄市立中学校用教科用図書（「特別の教科 道徳」を除く）の採択について（議案第50号） (5) 本庄市民体育館の廃止について（議案第51号） 5. 教育長の報告 6. その他

	7. 閉 会
配付資料	<ul style="list-style-type: none"> ・「令和元年第7回本庄市教育委員会定例会議案」 ・「令和2年度使用小学校用教科用図書主な採択理由」 ・「令和元年第7回本庄市教育委員会定例会議案関係資料」 ・「教育長の行動記録」 ・「生涯学習課 事故に係る経過報告」
傍聴人	・2名
主管課	教育総務課

会 議 の 経 過	
教 育 長	<p>ただいまから、令和元年第7回本庄市教育委員会定例会を開会いたします。</p> <p>傍聴人の入室許可について、報告いたします。本庄市教育委員会会議規則第14条第1項の教育長の許可により、傍聴人の入室を許可しましたので、ご了承願います。</p> <p>それでは、議事日程に従いまして進めて参ります。</p> <p>まず、前回会議録の承認をお願いします。</p>
事 務 局	<p>前回開催されました定例会の会議録につきましては、あらかじめ委員の皆様様に配付させていただき、ご確認いただいております。特に異議等ございませんでしたので、承認されております。</p>
教 育 長	<p>それでは、署名をお願いします。(今井委員)</p> <p>続きまして、本日の会議録の署名人を指名させていただきます。本日は、落合委員をお願いいたします。</p> <p>次に、議事日程4の「議事」へ入ります。</p> <p>本日の付議事件は、お手元に配付しましたとおり、議案5件でございます。</p> <p>それでは、議案第47号について、事務局から説明を求めます。</p>
黒崎学校教育課長	<p>議案第47号「本庄市就学支援委員会委員の委嘱について」ご説明いたします。</p> <p>議案書の1ページをお願いいたします。併せまして、議案関係資料1ページ、「本庄市就学支援委員会条例」をご覧ください。</p> <p>はじめに、提案理由をご説明いたします。</p> <p>本議案は、就学支援委員の久保裕子氏が平成31年3月31日をもって退任し、欠員となっていたため、本庄市就学支援委員会条例第3条の規定により、本庄市就学支援委員会委員を委嘱したいので、この案を提出するものでございます。</p> <p>次に、議案内容についてご説明いたします。なお、敬称は略させていただきます。</p> <p>1 氏名等でございますが、新任、</p>

	<p>飯塚 朋子 (いづか ともこ)、きこえとことばの教室 でございます。 なお、生年月日及び住所につきましては、記載のとおりでございます。 次に、2 任期でございますが、 令和元年8月1日から令和2年5月29日まで、本庄市就学支援委員会条例第4条の規定に基づき、前任者の残任期間となっております。 説明は以上でございます。ご審議のほど、よろしく願いいたします。</p>
教 育 長	<p>ただいまの説明につきまして、ご質疑はございませんか。</p>
岡崎委員	<p>委員になられた飯塚さんの略歴が「きこえとことばの教室」となっているが、その団体の代表者ということですか。</p>
黒崎学校教 育課長	<p>はい、そのとおりです。「きこえとことばの教室」の代表者ということで、委員になっていただいております。</p>
教 育 長	<p>ほかに、ご質疑はございませんか。</p>
教育委員	<p>《なし》</p>
教 育 長	<p>それでは、特に質疑がありませんので、議案第47号については、原案のとおり承認することでご異議ございませんか。</p>
教育委員	<p>異議なし。</p>
教 育 長	<p>異議がありませんので、議案第47号「本庄市就学支援委員会委員の委嘱について」は、承認することに決定しました。 次に、議案第48号について、事務局から説明を求めます。</p>
黒崎学校教 育課長	<p>議案第48号「本庄市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱・任命について」ご説明いたします。議案書2ページをお願いいたします。併せまして、議案関係資料2ページ、「本庄市いじめ問題対策連絡協議会等設置条例」をご覧ください。</p> <p>はじめに、提案理由をご説明いたします。</p> <p>本議案は、いじめ問題対策連絡協議会委員が、退任等により平成31年3月31日をもって欠員となっていたため、本庄市いじめ問題対策連絡協議会等設置条例第4条第2項の規定に基づき、新たに委員を委嘱・任命したいので、この案を提出するものでございます。</p> <p>次に、議案内容についてご説明いたします。なお、敬称は略させていただきます。</p> <p>1 氏名等でございますが、新任、 中島 政憲 (なかじま まさのり) 本庄警察署生活安全課長 木暮 賢治 (こぐれ けんじ) 児玉警察署生活安全課長 櫻井 克彦 (さくらい かつひこ) 本庄市小中学校長会 共和小学校長 谷田 裕之 (たにだ ひろゆき) 本庄市PTA連合会会長 岡野 美香 (おかの みか) 本庄市役所保健部長 なお、生年月日及び住所につきましては、記載のとおりでございます。 次に、2 任期でございますが、 令和元年7月26日から令和3年1月19日まで、本庄市いじめ問題対策連絡協議会等設置条例第5条の規定に基づき、前任者の残任期間となってお</p>

	ります。 説明は以上でございます。ご審議のほど、よろしくお願ひいたします。
教 育 長	ただいまの説明につきまして、ご質疑はございませんか。
落合委員	本議案の協議会を開く際は、誰が招集するのか教えてください。
黒崎学校教育課長	本議案の協議会開催については、協議会等設置条例第7条に「協議会の会議は、会長が招集し、その議長となる。」となっており、会長は教育長が務めております。
教 育 長	ほかに、ご質疑はございませんか。
教育委員	《なし》
教 育 長	それでは、特に質疑がありませんので、議案第48号については、原案のとおり承認することでご異議ございませんか。
教育委員	異議なし。
教 育 長	異議がありませんので、議案第48号「本庄市いじめ問題連絡対策協議会委員の委嘱・任命について」は、承認することに決定しました。 次に、議案第49号について、事務局から説明を求めます。
黒崎学校教育課長	議案第49号「令和2年度から使用する本庄市立小学校用教科用図書の採択について」ご説明いたします。 議案書の3ページをお願いいたします。併せまして、議案関係資料3ページ、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律第21条第6号」をご覧ください。 はじめに、提案理由をご説明いたします。 本議案は、第16採択地区教科用図書採択協議会の選定結果を受け、令和2年度から使用する本庄市立小学校用教科用図書を採択したいので、この案を提出するものでございます。 では、議案内容についてご説明いたします。 「種目」、「発行会社」、続いて、別添の配付資料、1ページから6ページに記載されております、「主な採択理由」の概要につきまして、順に申し上げます。 ・国語 光村図書出版 株式会社 発達段階に応じた学び合いができる工夫、知識・技能の定着が図れるような工夫、見通しをもって学習できるような配慮がなされております。 ・書写 光村図書出版 株式会社 実際に文字を書くときの姿勢のページが充実しているとともに、鉛筆の持ち方などの基礎基本や学習過程が明確に示されております。 ・社会 東京書籍 株式会社 単元を通して、問題解決的な学習過程を進めることが重視されているとともに、他教科でかかわりのある学習内容を示すなどの工夫がなされております。 ・地図 株式会社 帝国書院

地図帳の使用開始が3年生になったことに対応するとともに、楽しみながら自分で地図を活用し、地図に習熟することができるような工夫がなされております。

・算数 東京書籍 株式会社

問題解決にあたって系統的な構成がなされ、数学的活動の充実が重視されております。また、数学的な見方や考え方を育て、個々の習熟度に合わせた問題の工夫がなされております。

・理科 東京書籍 株式会社

学習の進め方が明確に示され、見通しをもって学習に臨むことができるように配慮されております。「まとめ」が分かりやすく表現され、興味関心を高める絵や写真が多く使われております。

・生活 東京書籍 株式会社

多様な表現活動や交流活動が例示され、児童が気づいたことを表現し、考えることができるよう工夫されております。また、学習意欲を高める写真や挿絵、ポケット図鑑などが付いております。

・音楽 株式会社 教育芸術社

学びの地図が掲載され、年間の学習の見通しが持ちやすい工夫がなされております。また、郷土意識を高める工夫や、特集とコラムの充実が特色となっております。

・図画工作 日本文教出版 株式会社

児童の創造性を高め、主体的に活動できるような題材が工夫されております。また、用具の使い方の基礎基本がしっかりと押さえられております。

・家庭 開隆堂出版 株式会社

生活を自分のこととして捉えられるように工夫がなされております。実習全体の流れが、見開きで示され、作業の流れが把握しやすい構成となっております。

・保健 株式会社 光文書院

基礎的、基本的な内容が習得できる学習過程の構成となっております。「熱中症」や「ASUKAモデル」など、今日的な課題が資料として取り上げられております。

・外国語 光村図書出版 株式会社

学習に見通しが持てるように工夫され、各ユニットを通じて「何ができるようになるか」が明確に示されております。楽しく学びながら定着を図る工夫がなされております。

・道徳 日本文教出版 株式会社

多様な指導例が示され、工夫して指導が行えるように構成されております。また、道徳ノートが付いており、児童が自分の考えをまとめやすくする工夫がなされております。

説明は以上でございます。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

教 育 長	<p>学校教育課長から議案内容の説明をさせていただきましたが、補足説明をさせていただきます。</p> <p>7月18日開催の第2回第16採択地区教科用図書採択協議会へ富沢職務代理人とともに、出席いたしました。</p> <p>協議会では、教科書展示会における本採択地区内の保護者、一般のアンケートの報告、学校調査研究結果の報告の後。調査員から各発行者の教科用図書の調査研究の結果について説明と質疑がありました。その後に採択協議会の委員による協議に移り、選定となりました。</p> <p>各発行者とも、新学習指導要領の目的や内容に基づいた内容になっておりますが、採択協議会委員の中で慎重に協議され、先ほど課長より説明がありました発行者の教科用図書を選定いたしました。</p> <p>ただいまの説明につきまして、ご質疑はございませんか。ただいまの説明につきまして、ご質疑はございませんか。</p>
教育委員	《なし》
教 育 長	<p>それでは、特に質疑がありませんので、議案第49号については、原案のとおり承認することでご異議ございませんか。</p>
教育委員	異議なし。
教 育 長	<p>異議がありませんので、議案第49号「令和2年度から使用する本庄市立小学校用図書の採択について」は、承認することに決定しました。</p> <p>次に、議案第50号について、事務局から説明を求めます。</p>
黒崎学校教育課長	<p>議案第50号「令和2年度から使用する本庄市立中学校用教科用図書（「特別の教科 道徳」を除く）の採択について」ご説明いたします。</p> <p>議案書の4ページをお願いいたします。併せまして、議案関係資料3ページをご覧ください。</p> <p>はじめに、提案理由をご説明いたします。</p> <p>本議案は、第16採択地区教科用図書採択協議会の選定結果を受け、令和2年度から使用する本庄市立中学校用教科用図書（「特別の教科 道徳」を除く）を採択したいので、この案を提出するものでございます。</p> <p>では、議案内容についてご説明いたします。</p> <p>「種目」、「発行会社」、続いて、別添の配付資料、7ページから12ページに記載されております、「主な採択理由」の概要につきまして、順に申し上げます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国語 <u>光村図書出版 株式会社</u> <p>單元ごとに学習目標がしっかりと明示されているとともに、現代作家の作品や定評ある名作がバランス良く配列され、生徒の関心や意欲を引き出す工夫がなされております。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・書写 <u>教育出版 株式会社</u> <p>見開きで姿勢や用具の使い方が写真で簡潔に解説されているとともに、二色の薄墨による解説図版や筆圧を示す表記など、筆遣いの把握がしやす</p>

い工夫がなされております。

・社会（地理的分野） 教育出版 株式会社

基礎的、基本的な知識・技能の習得を図るとともに、発展的な課題について、個に応じた学習が進められる構成となっております。資料の読み取りや活用の力が段階的に高められる工夫がなされております。

・社会（歴史的分野） 教育出版 株式会社

問題解決学習を進めやすい構成となっております。時代をまとめる言語活動や、郷土の偉人「塙保己一」についての学習、さらには、現代的な課題を取り上げるなどの工夫が図られております。

・社会（公民的分野） 教育出版 株式会社

生徒が課題意識を持って取り組み、思考力を高める構成となっております。特設ページを設けて、言語活動の充実につながる工夫がなされております。

・地図 株式会社 帝国書院

地図への興味関心が高まる工夫がなされているとともに、歴史的、公民的分野にも適した地図や主題図を設けるなど、様々な場面で活用することのできる総合的な地図帳として構成されております。

・数学 株式会社 新興出版社 啓林館

基礎的、基本的な知識・技能を習得するための別冊が付いております。また、各章に活用力や思考力を伸ばす問題が用意されているとともに、章末や巻末の問題が充実しております。

・理科 東京書籍 株式会社

進んで自然の事象に関わる意欲を喚起する構成となっております。また、科学的な見方や考え方を養うとともに、理科の学習が実生活と結びついていることを意識させる工夫が図られております。

・音楽（一般） 株式会社 教育芸術社

学習の目標が分かりやすく設定されているとともに、歌唱や創作、鑑賞がバランス良く配置された構成となっております。命の大切さや、思いやりの心など、道徳教育に資する歌唱教材も掲載されております。

・音楽（器楽合奏） 株式会社 教育芸術社

親しみやすい教材が幅広いジャンルから豊富に取り入れられております。また、リコーダーの運指など、教材の提示方法にも工夫がなされております。

・美術 日本文教出版 株式会社

図版が大きくて、見やすく、美しい画像で編集されております。また、それぞれの技法の解説が丁寧で、教科書を見るだけで自主的に作業を進めることができる工夫がなされております。

・保健体育 東京書籍 株式会社

章の扉には小・中・高の学習内容の系統性が明記されているとともに、

	<p>学習の流れがはっきりと示されて、生徒にも分かりやすい構成となっております。</p> <p>・技術・家庭（技術分野） 開隆堂出版 株式会社</p> <p>課題を解決するための手だてや関連する資料、図表、考え方が分かりやすく示されております。また、生徒自らが自己の課題を明らかにし、解決する方策を導く力を養う全体構成が図られております。</p> <p>・技術・家庭（家庭分野） 開隆堂出版 株式会社</p> <p>今の生活をふり返り、幅広い視野を持ってこれからの生活を展望して、課題を解決しようとする学習の流れが示されております。また、生徒が興味を持って活動し、思考を深める工夫がなされております。</p> <p>・英語 東京書籍 株式会社</p> <p>効果的に4技能を習得できる構成が図られております。発信型の練習や課題を通して、コミュニケーション能力の育成につながる配慮がなされております。</p> <p>説明は以上でございます。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。</p>
教 育 長	<p>中学校用教科用図書につきましても、小学校と同様の手順で選定を行いました。中学校用教科用図書は前回の採択以降新たな検定申請がないため、現在使用している教科書と同じであり、これまで問題等もないことから4年間の使用実績を評価し、先ほど課長より説明のあった、現在使用している教科用図書を選定いたしました。</p> <p>ただいまの説明につきまして、ご質疑はございませんか。</p>
教育委員	<p>《なし》</p>
教 育 長	<p>それでは、特に質疑がありませんので、議案第50号については、原案のとおり承認することでご異議ございませんか。</p>
教育委員	<p>異議なし。</p>
教 育 長	<p>異議がありませんので、議案第50号「令和2年度から使用する本庄市立中学校用教科用図書（「特別の教科 道徳」を除く）の採択について」は、承認することに決定しました。</p> <p>次に、議案第51号について、事務局から説明を求めます。</p>
橋本体育課長	<p>議案第51号、「本庄市民体育館の廃止について」ご説明申し上げます。議案書の5ページ、あわせて議案関係資料の4ページをご覧ください。</p> <p>本庄市民体育館につきましては、公共施設の更新や維持管理・運営のあり方等を検討し「財政負担の縮減」・「施設の安全性確保」・「施設サービスの効率化と質の向上」に向け、公共施設に関しての市の基本的な考え方や全体目標、取組等について定めた本庄市公共施設再配置計画において、「体育館は、本庄地域と児玉地域に、それぞれ1施設の配置を基本とする。」という配置の考え方のもと、施設を廃止する方針が示されているところでございます。</p> <p>また、建築約40年が経過し、老朽化が進行している市民体育館の現在の状態を把握し、利用等の対応を検討するために、今年度、実施しました老朽</p>

	<p>度調査では、雨漏りによる鉄骨梁に部分的に錆が発生し（局部発錆が生じ）、鉄骨の断面欠損に至る、浮き天井の斜材（斜め方向に配置される構造部材）による支持がないため大地震時に天井ボードの落下の恐れがある、旧耐震設計のため、鉄骨造部分の耐力不足が考えられる、などの指摘がされ、これらの指摘事項について早急に対応策を講じないと利用者に被害がでる可能性があるという結果が報告されました。</p> <p>以上の「体育館の適正な配置」と「利用にあたって安全確保ができなくなる状況」を踏まえ、廃止することが最善であると考え、令和2年3月31日をもって廃止したいので、提案するものでございます。</p> <p>なお、定期的に利用している団体や大会・イベント等を開催している団体には、説明会等を行い、シルクドームや学校体育施設への移動の調整を行う予定でございます。</p> <p>また、市民には広報やホームページ等でお知らせする予定でございます。</p> <p>廃止後、体育館の解体につきましても、来年度に解体設計業務委託を行い、令和3年度に解体工事を計画しているところでございます。</p> <p>以上でございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。</p>
教 育 長	ただいまの説明につきまして、ご質疑はございませんか。
富沢教育長 職務代理者	現在、市民体育館を利用している定期利用団体がいくつあるのかと、その団体には解体の方針が周知されているのかを伺いたい。
橋本体育課 長	<p>定期利用団体については、現在27団体あります。5年前の段階で38団体あり、徐々に減少しているという状況です。該当団体への周知については、今後、説明会等を実施し、丁寧に説明することでご理解いただくよう対応していく予定です。</p> <p>また、今までにも「市長への手紙」等で、市民体育館の運営等についての質問をいただいた際には、「安全性を考慮し、廃止を踏まえた方向で検討している。」旨の回答をしているところです。</p>
教 育 長	ほかに、ご質疑はございませんか。
教育委員	《なし》
教 育 長	それでは、特に質疑がありませんので、議案第51号については、原案のとおり承認することでご異議ございませんか。
教育委員	異議なし。
教 育 長	<p>異議がありませんので、議案第51号「本庄市民体育館の廃止について」は、承認することに決定しました。</p> <p>次に、議事日程5の「教育長の報告」へ移ります。</p> <p>「行動記録」をご覧ください。</p> <p>前回6月27日の定例会以降の行動記録について、別紙のとおり報告させていただきます。</p> <p>主だったところについて説明させていただきます。</p> <p>29日に交通安全子供自転車大会埼玉県大会が熊谷ドームで開催され、本</p>

	<p>庄東小学校と中央小学校が参加しました。4人の代表選手により学科と実技により競われ本庄東小チームが優勝、中央小チームが3位、個人でも東小が1、2、3、4位、中央小が5、7位と大変すばらしい結果となりました。学校、警察、交通安全協会等の一致団結した取組の成果と思っております。東小は8月7日に東京ビックサイト行われる全国大会への県代表として出場します。現在、優勝を目指して練習を重ねております。</p> <p>9日に、トルコ共和国大使夫人が本市に訪れ、市役所での表敬訪問の後、中央小学校で交流会、昼食を共にしました。夫人からは子供たちが礼儀正しくきちんとしている。日本の公教育は素晴らしいなどお褒めの言葉をいただきました。</p> <p>11日には北部地区教育長会議が秩父市で開催されました。</p> <p>17日に、本庄上里学校給食組合教育委員会第2回定例会が開催され、第3号議案案として本庄上里学校給食センター運営委員の委嘱について、第4号議案本庄上里学校給食組合学校給食基本計画について審議し、いずれも原案の通り可決しました。</p> <p>18日に、第2回採択協議会が開催され、教科用図書の選定が行われました。</p> <p>次に、議事日程6の「その他」へ移ります。</p> <p>事務局から何かありますか。</p>
<p>笠原教育総務課長</p>	<p>教育総務課からは4点報告がございます。</p> <p>1点目ですが、「本庄市の教育」の発行についてですが、第6回定例会でご承認いただき、7月18日付けで発行いたしました。</p> <p>配布先は、教育委員会関係の各審議会委員、市内小中学校、公民館・文化会館・体育館など公共施設、市議会議員などでございます。</p> <p>教育委員の皆様には、発行にあたり、大変お世話になり、ありがとうございました。過日、定例会の議案と一緒に配布させていただきましたので、改めましてご一読いただければと思います。よろしく申し上げます。</p> <p>2点目は、第8回定例会の日程ですが、過日、FAXでご案内いたしましたが、8月8日（木）午後3時から委員室で開催します。前回の定例会では8月7日（水）と報告いたしましたが、諸般の事情により、8月8日（木）午後3時と変更させていただきます。お忙しいところ、日程変更ということで申し訳ありませんが、どうぞ、よろしくお願いたします。</p> <p>3点目は、第9回定例会の日程ですが、第3木曜日19日が市議会開会中のため、翌週の9月25日（水）午後2時30分から委員室で開催したいと考えております。よろしく申し上げます。</p> <p>4点目は、本日、案内通知を配布させていただきました「本庄市PTA連合会主催の教育懇談会と懇親会」についてでございます。</p> <p>日時は、8月20日火曜日、午後5時からにはぼんプラザで教育懇談会、その後、あさひ鮎で懇親会が開催されます。</p>

	今日の定例会終了後に出勤の確認をさせていただければと思いますので よろしくお願ひします。 以上でございます。
加藤生涯学習課長	生涯学習課より、事故に係る経過と和解についてご報告いたします。 右上に生涯学習課とある1枚の報告書をお願ひします。 事故の概要を申し上げます。 6月17日午後3時20分頃、藤田公民館の敷地内において、公民館長が、刈払機で除草作業を行っていたところ、小石が飛んで、近くに駐車していた相手方所有の軽自動車の左側後部のガラスを破損させたものでございます。 相手方と損害賠償の金額は、記載のとおりでございます。 すぐさま生涯学習課では謝罪を行い、現在は和解が済んでおり、ご報告申し上げる次第です。 今後は、周りに人も物もないことをきちんと確認してから、除草作業を行うよう公民館長会議を通じて徹底いたしました。 以上でございます。
教育長	いままでの説明につきまして、ご質疑はございませんか。
教育委員	《なし》
教育長	それでは、先ほど教育総務課長から説明がありましたが、8月及び9月定例会の日程を改めて確認いたします。 令和元年第8回定例会を8月8日(木)午後3時から、第9回定例会を9月25日(水)午後2時30分から開催いたします。場所については、両日とも市役所委員室となります。皆さまご都合は宜しいでしょうか。
教育委員	異議なし。
教育長	以上で、令和元年第7回本庄市教育委員会定例会を閉会いたします。

以上のとおり、会議次第を記載して相違ないことを証するためここに署名する。

本庄市教育委員会教育長

勝山 勉

本庄市教育委員会委員

落合 崇心

書

記

野口 祐史